

施策 1 基礎学力の定着を図る

【目標】

- 1 児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する
- 2 教員の資質向上と児童生徒と向き合う時間を確保する

【取組項目】

- 1 基礎・基本の確実な習得
- 2 基本的な生活・学習習慣の定着
- 3 効果的な授業や指導の推進
- 4 教員の資質向上
- 5 小中学校現場の事務負担軽減

【取組結果】

- 1 基礎・基本の確実な習得
 - ・「はばたく群馬の指導プラン」に基づく授業の具体化を図るため、「はばたく群馬の指導プラン：実践の手引き」を作成し、全教職員に配布した。
 - ・第2回「ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査」（平成25年2月実施）の結果を分析して、社会、理科、音楽、図工・美術、体育・保健体育、技術・家庭、英語における成果と課題を明らかにするとともに、課題を解決するための指導例や指導のポイント等を課題ごとにまとめた「結果分析資料」を作成し、各市町村教育委員会や学校等へ示した。
- 2 基本的な生活・学習習慣の定着
 - ・「はばたく群馬の指導プラン」に示した「向上する心」、「やりぬく心」、「大切にやる心」の育成とその育成に向けて伸ばしたい資質・能力、3つの健康的な習慣である「規則正しい生活習慣」、「進んで運動する習慣」、「望ましい食習慣」とその育成に向けて伸ばしたい資質・能力について、啓発を図った。
 - ・「まちかど子育て会議」を6箇所で開催し、「ぐんまの子どものためのルールブック50」を活用して、子育て中の保護者に対する啓発を行った。
- 3 効果的な授業や指導の推進
 - ・県内13の中学校で「はばたく群馬の指導プラン」に基づく実践研究を実施し、公開授業を通して、その手立てを全県に普及した。
 - ・特色ある学校づくりや授業の充実、業務の効率化のため、カリキュラムセンターでは県内各学校への教育関係資料の提供、貸出等を行うとともに、学校において効果的に資料を活用できるように提供資料のデジタル化を進め、Webページによる情報提供や学習指導案のダウンロードサービスなど、機能の充実を図った。
 - ・総合教育センターの指導主事が学校へ出向く研修支援隊事業では、教科指導などの教員向けの研修や授業に必要な教材・資料の提供、教育活動上の相談を実施した。
 - ・全ての公立小学校において、低学年の学習習慣や基本的な生活習慣の確立を図るため、第1・2学年で30人学級編制ができるように教員を配置した。また、学力差のつきやすい中学年の学習指導の充実を図り、高学年へのスムーズな移行を実現するため、第3・4学年で35人学級編制ができるように教員を配置している。【さくらプラン】
 - ・全ての公立中学校の第1学年では、常勤による35人学級編制ができるように教員を配置し、全教科で少人数指導をするとともに、いじめや不登校、問題行動への早期対応など中学校生活への適応や中1ギャップ解消に向けた支援体制を進めている。【わかばプラン】
- 4 教員の資質向上
 - ・平成26年度教員採用選考では、一般教養・教職に関する科目での教職に関する内容の増加、小・中学校第2次選考の体育実技試験の廃止、模擬授業のテーマ面接への変更、「身体障害者特別選考」採用予定数の拡大を行った。
 - ・教員の研修を体系化した「ぐんま教職員ステージアップシステム」に基づき各種研修講座を実施することによって、教職員の資質向上を図った。
 - ・学習指導や生徒指導、児童生徒や保護者への対応等に課題を有する指導が不適切な教員に対し、その課題解決のための研修を実施し、教員としての使命感や資質能力を高め、指導力の向上を図った。
- 5 小中学校現場の事務負担軽減
 - ・校務の効率化・IT化について、市町村教育委員会事務局の情報担当者による協議会を2回開催し、導入方法や運用上の課題などについて協議するとともに、システムの視察を行った。
 - ・部活動の適正化について、中学校高等学校運動部活動指導資料の中で取り上げるとともに、群馬県中学校体育連盟等での会議などで、申し合わせ事項の遵守などに関する説明を行った。
 - ・校務の効率化に向けての意識を高めるためのリーフレットを作成し、全教職員に配布した。

【主な達成目標の状況】

目標の概要		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
全国学力・学習状況調査の割合 (小6) (中3)	(小6)	国語53% 算数41%	国語36% 算数31%	国語44% 算数39%	※一	国語32% 算数34%	国語54% 算数41% (繰り返しの微少な誤答の減少)
	(中3)	国語25% 数学39%	国語9% 数学46%	国語22% 数学50%	※一	国語17% 数学39%	国語15% 数学52%
朝食を毎日食べている児童の割合	(小6)	89.1%	90.6%	90.8%	※一	90.7%	90.1% (100%)
	(中3)	84.4%	85.7%	87.0%	※一	87.9%	87.3%
一日当たりの学習時間 (月～金、学校の授業時間以外) ☆小6: 1h以上、中3: 2h以上	(小6)	53.6%	54.1%	56.1%	※一	59.0%	63.5% (60%)
	(中3)	37.1%	36.2%	39.7%	※一	37.3%	39.9% (50%)

【評価】
【成果】

※文部科学省の調査が東日本大震災の影響により実施できなかった。

- 平成22年度の小学校第6学年の児童が平成25年度に中学校第3学年となり、それぞれの時期における「全国学力・学習状況調査」において、本県と国との平均正答率は小学校第6学年時に比べて中学校第3学年時は全ての結果がプラスとなっている。《24頁参照》
- 「はばたく群馬の指導プラン」を各種研修会で積極的に活用したことにより、各学校が本県の児童生徒の課題や伸ばすべき資質・能力に基づいた実践を進めることができた。
- 研修支援隊により、小学校を中心に、様々な種類の学校等に対して、各校の課題に応じた支援を行い、また、市町村教育委員会等と連携・協力することで、複数の学校の教職員を対象に研修を実施することができた。
- 小、中、高、特別支援学校の教職員を対象に、「3年目経験者研修」を新設し、初任から5年目の研修に連続性をもたせて、若手教員研修の充実を図ることができた。
- 校務支援ソフトウェアの導入率（全小中学校に占める割合）は、平成20年度の24%から平成25年度の61%となり、教員業務の標準化や効率化について成果を上げた。

【課題と対応】

- 活用に関する問題では、小学校で全国平均正答率との差が広がっている。また、中学校で平均正答率は上回っているが、差が縮まっている。知識・技能を活用し課題を解決していく力の育成が必要である。
- 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、「ぐんま方式」の学級編制を継続する中で、課題を明らかにしていく必要がある。
- 長期研修では、調査研究や教材開発研究を充実させ、研究成果を各学校へ広めていくことが必要である。
- 教員の公務員としての倫理意識を徹底させるため、引き続き服務規律に関する校内委員会や研修会を充実させる必要がある。

【基本施策1：5年間の総括】

確かな学力の定着については、活用する力が乏しいことから、基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせ、それらを活用し課題解決できる思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、教科及び教育活動全体に係る教員の指導力の向上を図ることが引き続き必要である。

【学識者の意見】

- 全国学力・学習状況調査は全国的に平均と下位との差が縮まりつつある。群馬県の場合も施策（取組）の成果が基礎学力の底上げにつながっていると考えられる。しかし、小学生の活用する力が特に弱いことが昨年度の結果で明らかになった。活用する力の育成は学習指導要領の総則にある「生かせる力」の中にも含まれていることから、県教育委員会全体で課題対応に一層積極的な取組を期待したい。
- 基礎的な生活習慣、学習習慣については、学力向上と密接に関連するところである。問題や課題を抱える家庭も増えつつあることを踏まえ、関係部局との連携を図りながら、学校は家庭と協力し、特に家庭学習においては、質を高める取組を進めてほしい。
- 教員の配置については、量的充実が継続できたことから一定の評価はできる。しかし、全国学力・学習状況調査における小学生の正答率が全国平均を大きく下回ったことから、その少人数学級編制の下で、学習指導の更なる質的充実が必要となってきた。教員の指導力の一層の向上を図ることが必要と考える。
- 教員の服務規律に反する事案が多数あったことから、学校に対する信頼が損なわれつつある。コンプライアンス等を含めた教員の一層の資質向上が必要である。
- 教員の事務負担軽減については、校務の効率化に向けての意識を高めるためのリーフレットを作成し、全教職員へ配布し普及したことは評価できる。今後は各教員が業務の効率化への意識を高めるとともに、管理職もそれを促すことに取り組んでもらいたい。
- 「基礎学力の定着」では、少人数学級編制の充実が成されたことが教育環境における大きな進捗と思われる。学級規模が20人以下になると学習効果が高くなることが実証されていることから、今後はより一層の量的な充実を図るとともに、質的充実も図っていくことが求められる。全ての教科一律に同じ学級編制をしくのではなく、教科の持つ性質、また各学校のもつ課題に応じた学級編制が必要と考える。

施策 2 健康な体と豊かな心を育てる

【目標】

- 1 健康な体をつくる
- 2 豊かな心を育てる
- 3 ふるさとを愛する心を育てる

【取組項目】

- 1 児童生徒の体力の向上
- 2 健康教育・食育の推進
- 3 命を大切にする教育・人権教育・道徳教育の推進
- 4 マナーやルールを守る意識を育てる
- 5 ふるさとの歴史や先人の歩み、文化、自然を学ぶ

【取組結果】

- 1 児童生徒の体力の向上
 - ・地域の専門的指導力を有する人材を授業に派遣し、指導者の資質向上を図るとともに、授業や部活動を充実させた。（授業：60人、部活動：50人）
 - ・体力優良証の授与により、児童生徒の体力向上への意欲を高めることを図った。
 - ・授業モデルの作成・活用を通して、体育指導の苦手な教員の指導力の向上を図るとともに、中学校保健体育科の授業公開により、体育指導者の指導力の向上を図った。
- 2 健康教育・食育の推進
 - ・薬物乱用防止や性教育の講習会や研修会を開催し、教職員に知識と指導方法等を伝えることができた。（研修会等の教員参加者数：薬物乱用防止：182人 性教育：492人）
 - ・県立学校の生徒の健康診断を実施し、疾病の予防措置・治療指示等を行った。（健康診断受診率：99.2%）
 - ・県内農産物を積極的に使用した学校給食を実施するとともに、本県の伝統食である「おつきりこみ」を給食として提供し、本県の食文化を紹介する指導を行った。
 - ・群馬県医師会監修のもと、各学校において食物アレルギーに対応するためのマニュアルを作成しWebページで公開するとともに、研修会を開催し具体的な活用について周知を図った。
 - ・各教育事務所に設置済みの放射性物質のスクリーニング検査用機器を活用し、検査を希望する市町村等の支援を実施した。更に検査を希望する9市町村が提供した学校給食（1献体は1週間分）について、放射性物質の有無や量を把握するため検査機関に依頼し、高精度検査を実施した。
- 3 命を大切にする教育・人権教育・道徳教育の推進
 - ・総合教育センターでは初任者研修や経験者研修等をはじめとした研修講座において、命を大切に児童生徒の心のケアを図るための実践的な研修を進めた。
 - ・学校や地域での人権教育指導者を養成するため、研修会等を実施した。（人権感覚育成実技研修会：教職員 2,062人【H19年からの累計】、人権教育指導者研修：県民 1,004人）
 - ・幼稚園・保育所や小学校の保護者を対象とした人権に関する啓発資料を作成し配付した。（幼稚園・保育所「めぶき」：36,000部、小学校「みんなの願い」：22,000部）
 - ・新任道徳主任研修講座の中で、国や県の道徳教育推進の動向と、道徳主任（道徳教育推進教師）の役割について、理解を深めるとともに、道徳の時間の授業構想力の向上を図った。
- 4 マナーやルールを守る意識を育てる
 - ・問題を抱える中学校25校、県立高校4校に生徒指導担当嘱託員を配置した。
 - ・県警察本部と連携し、小学校267校において万引き防止教室（中学年向け）を実施した。
- 5 ふるさとの歴史や先人の歩み、文化、自然を学ぶ
 - ・テレビ放送されている生涯学習課所管の「～地域が支える小中学校～ みんなの時間」の中で、「ぐんまスクール・オブ・ザ・イヤー」の優秀賞以上の学校をはじめ、県内各地域で地域と学校が一体となって取り組んでいる学校を県内に広く紹介した。
 - ・「学校支援センター」や「未来を拓く特別授業」を推進し、83%の学校が総合的な学習の時間に地域の人材を活用するとともに、キャリア教育や食育、職場体験等様々な場面においても地域の人材を活用した授業を実施した。

【達成目標の状況】

目標の概要		H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)
「運動することが好き」と回答した児童生徒の割合	(小5)	男 69.1% 女 54.0%	男 72.6% 女 54.9%	男 72.7% 女 53.3%	※ー	男 70.6% 女 51.6%	男 67.0% 女 49.8% (75%)
	(中2)	男 60.4% 女 47.5%	男 62.6% 女 46.0%	男 62.6% 女 43.8%	※ー	男 63.0% 女 40.8%	男 57.2% 女 40.1% (65%)
学校のきまり(規則)を「守っている」または「どちらかといえば、守っている」と応える児童生徒の割合	(小6)	91.4%	92.4%	92.4%	※ー	94.0%	93.1% (すべての子どもがマナーやルールを守る)
	(中3)	89.3%	91.2%	91.9%	※ー	94.6%	94.3%
「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」児童生徒の割合	(小6)	50.4%	49.9%	※※ー	※※ー	68.5%	66.3% (60%)
	(中3)	24.5%	24.6%	※※ー	※※ー	41.8%	41.0% (40%)

【評価】

※文部科学省の調査が東日本大震災の影響により実施できなかった。 ※※ H22 から文部科学省の調査の項目より削除された。

〔成果〕

- 1 体育・保健体育や運動部活動の指導者の資質向上を図ることにより、授業や部活動の質的向上が図られた。
- 2 薬物乱用防止教室や性教育講演会等を開催した学校の割合は、小中高全ての学校種で目標値を大きく上回った。
- 3 食物アレルギー対応マニュアルを作成するとともに、研修会を開催しその活用について周知を図った。
- 4 問題行動発生件数は小学校で110件、中学校で232件、高校で230件減少した。(37頁参照)

〔課題と対応〕

- 1 地域や家庭との連携を図った健康や体力の向上のための取組を、一層充実させ、運動好きな児童生徒への育成につなげていくことが必要である。
- 2 学校給食における地場産物利用促進に向け、関係課と連携した県内ブロック別協議会を開催する。
- 3 自殺予防に関わる講義を取り入れ、命を大切にす研修の充実を図る。
- 4 小学校の問題行動の中で万引の占める割合は41.0%と高いことから、保護者や地域と連携した「毅然とした粘り強い指導」を継続する必要がある。

〔基本施策2：5年間の総括〕

この5年間で豊かな心を育てる教育活動は充実したが、児童生徒の体力については課題が浮き彫りとなった。体力向上は学校のみならず地域社会との連携、家庭の理解を踏まえて対応していく必要がある。

【学識者の意見】

- ・群馬県の小学生の体力低下に歯止めがかからない状況にある。中でも肥満児割合が高いことから将来的に成人病発症の危険性が高まることなども考えられる。学校は、家庭や地域を巻き込んで抜本的な体力向上策を講じることが必要と考える。
- ・健康教育について、研修会等は多くの学校で実施され、教職員の意識は高まったと思えるが、児童生徒が健康教育を通じて正しい知識や判断力を身につけられたかどうか不明な点もある。社会では様々な危険ドラッグや薬物乱用による犯罪や被害が出てきているが、こうした犯罪や被害の増加に予防的に対応するためにも、薬剤師をはじめとした専門的な識見を有する外部人材を活用し、身近にそうした危険な薬物があることを児童生徒に教えていくことも必要と考える。
- ・昨今全国で児童生徒が命を粗末にする事案が多く見受けられることから、児童生徒への命を大切にする教育を一層充実することが必要である。
- ・人権問題については、いじめなど身近な人権問題を児童生徒が自分のこととして考え、自らの行動につなげることができる人権教育を推進することが必要である。
- ・食育の推進については、栄養教諭の計画的な配置等により進められていることは評価できる。昨年度初めて食の文化財として選択された「オキリコミ」を活用するなど学校における食文化を活用した食育の取組は、郷土教育推進の観点からも更に広げていってほしい。
- ・道徳教育は自尊感情、他者への思いやり、規範意識等、児童生徒がよりよく生きていくための基盤を育成する教育であることから、引き続き教育活動全体の中で充実させていくことが必要である。
- ・問題行動件数等は全体的に減少していることから、生徒指導担当嘱託員の指導や家庭・地域との連携による問題行動の未然防止及び早期対応が効果として現れてきていると考えられる。引き続き未然防止・早期対応に取り組んでいくことが必要である。また、マナーやルールを守る意識の育成を体験活動等の充実により図ることも必要である。
- ・「健康な体と豊かな心を育てる」では、児童生徒の体力向上が大きな課題として残っていると思われる。今後も重点施策として取り上げていく必要がある。心の教育の部分については、体験活動やボランティア活動等を充実させ、自他の生命の尊重、他者への思いやり、規範意識等を育てていくことを継続して行う必要がある。
- ・食物アレルギーへの対応では、対応マニュアルの作成や研修会の開催など充実が図られつつあることは評価できる。

施策3 個性や能力を伸ばし、一人ひとりの夢をはぐくむ

【目標】

- 1 児童生徒の夢の実現に向け魅力ある学校をつくる
- 2 障がいのある児童生徒の自立や社会参加を推進する

【取組項目】

- 1 キャリア教育と進路指導の充実
- 2 新しいタイプの高校づくり
- 3 県立高校の再編
- 4 高校と大学の連携
- 5 特別支援教育の推進
- 6 障がいのある子どもの教育相談

【取組結果】

- 1 キャリア教育と進路指導の充実
 - ・学校教育の指針にある「キャリア教育」により、児童生徒の発達段階に応じた体系的なキャリア教育を一層推進するよう努めてきた。
 - ・社会の仕組みや経済の構造、職業・職種、仕事内容等を理解させるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成し、進路選択や将来設計に主体的に取り組むことができるようにするため、各学校で講師を招き、講演・講話、進路相談を実施した。
 - ・県立高校の生徒を対象にして、企業等に2週間程度の長期インターンシップ（就業体験）を行い、勤労観・職業観の育成を図った。【インターンシップの生徒の参加率（公立高校《全日制》、専門学科）：26.1%】
- 2 新しいタイプの高校づくり
 - ・本県総合学科の充実と広く県民に総合学科への理解と関心を深めてもらうことを目的として、総合学科の学習成果合同発表会を、太田市、高崎市の2会場で開催した。
 - ・連携型中高一貫教育校及び県立中央中等教育学校の教育課程及び学校運営に係る教育実践を支援し、中高一貫教育の推進を図った。
 - ・文部科学省指定のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）において、平成19年度から28年度で桐生高校が、平成25年度から29年度において前橋女子高校が指定を受け教育活動の推進を図っている。
- 3 県立高校の再編
 - ・「高校教育改革推進計画」に基づき、富岡・甘楽地区をはじめとして地区別に懇談会等を開催し、意見交換を実施した。
 - ・生徒が自信をもち、自分のキャリアを高められるよう、効果的な教育課程を編成するなど、先進的な取組を行う新しいタイプの高校として、板倉高校、玉村高校、榛名高校の3校をぐんまチャレンジ・ハイスクールに指定している。
- 4 高校と大学の連携
 - ・県内の高等学校等の高大連携の取組が円滑に推進できるように、群馬県内外の大学、短期大学における、平成25年度の高大連携に関する取組予定についてまとめ、Webページに掲載した。
 - ・専門高校（農業、工業、商業、福祉）の各部会ごとに、高大連携に関する実施可能な取組について検討する各部会会議を開催し、各部会・委員会で実施可能な高大連携の取組を検討し、実施した。
- 5 特別支援教育の推進
 - ・「群馬県特別支援学校の配置及び整備計画」（計画期間：平成24～26年度）を策定し、未設置地域に特別支援学校を設置するため、富岡甘楽地域、藤岡多野地域、吾妻地域での整備を計画的に進めた。
 - ・就労支援員（非常勤嘱託員）4名を県立の知的特別支援学校に配置し、就業体験先や新たな職種の開拓等を行った。
- 6 障がいのある子どもの教育相談
 - ・各教育事務所に配置した特別支援教育専門相談員及び県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に在籍し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への指導等について、教員等の相談に応じて、助言や援助を行った。

【達成目標の状況】

目標の概要		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
将来の夢や希望を持つ ている児童生徒の割合	(小6)	86.3%	87.1%	87.9%	※－	87.4%	88.4% (90%)
	(中3)	73.6%	74.5%	73.6%	※－	76.0%	82.0% (80%)
進路希望達成率 (公立高校(全日制・定時制・ 通信制)の新規卒業生)		90.2%	90.3%	90.3%	91.0%	90.8%	91.1% (92%)
特別支援学校高等部卒業生の 一般就労割合		36.9%	32.3%	35.8%	32.4%	36.2%	40.1% (職業的自立に向けて 一般就労を推進)

【評価】
〔成果〕

※文部科学省の調査が東日本大震災の影響により実施できなかった。

- 1 研究協議会や各校の研修会を通じて、キャリア教育に対する具体的な取組方法について、周知を図ることで、群馬県のキャリア教育の推進に関わる事項の共通理解を得ることができた。
- 2 インターンシップの重要性が認識され、全日制高校全体での実施率も100%となっている。
- 3 SSHの活動を通して、理数教育に重点を置いた教育活動の研究が行われ、先進的な特色ある取組が実践された。
- 4 「高校教育改革推進計画」に基づき、高校教育の特色化及び県立高校の再編整備等を推進しており、概ね計画どおりの進捗状況にある。
- 5 特別支援学校未設置地域の多野藤岡地域に、平成26年4月にみやま養護学校藤岡分校(小・中学部)を開校し、当該地域の知的障がいのある児童生徒の通学負担の軽減を図った。

〔課題と対応〕

- 1 キャリア教育について、小・中学校などの学校種間における縦の連携や教育委員会、学校、地域、企業などの横の連携を充実させ、計画的・組織的に実施していく必要がある。
- 2 吾妻地区及び富岡・甘楽地区については、それぞれの再編整備計画に基づき、平成26年度中に新高校開設準備会を設置し、新高校(平成30年度開校予定)設置に向けた具体的な検討に入ることが必要である。
- 3 県立高等学校等の高大連携の取組が、より効果が高く実行性のある取組となっているか検証する必要がある。
- 4 特別支援学校高等部生徒の就労のため、新たな職域の開拓や研修、職業教育の充実が努めているが、今後も一層の新たな職域に係る実習を中心とした研修の機会を生徒や教職員に設ける必要がある。
- 5 発達障がい等に関する相談件数の増加とともに、相談内容の多様化も見られる。特に対象となる幼児児童生徒の指導に関するだけでなく、保護者や家庭の理解を得て、協働で取り組む必要があるケースが増えている。その改善に向けて、教育機関だけでなく、保健や福祉関係機関等と連携し、早期からの相談支援体制作りが必要である。

〔基本施策3：5年間の総括〕

特別支援教育を含め社会への円滑な接続の支援について、一定の効果はあったと考えられる。今後は、学校の教育活動全体の中で、社会的・職業的自立に向けた基盤を形成することを重要視し、職業観・勤労観の育成に結び付くよう、効果的に取り組んでいくことが必要である。

【学識者の意見】

- ・学校の教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立の基礎となる勤労観や職業観を育成することが必要であることから、引き続きキャリア教育の一層の充実が求められる。また、高大連携により生徒が将来目指したいことと大学の学部学科の内容が合致しているかどうかを生徒自身が確認する機会の提供や職場体験、インターンシップ等により社会を感じる場面を数多く提供するなど、将来的な目標(目的)を持つことを促す取組を充実させる必要があると思われる。
- ・新しいタイプの高校づくりの中で、スーパーグローバルハイスクールの導入や国際バカロレアの導入検討等も必要と考えられるが、同時に高校教育の質の保証の視点から、学び直し学習の面も各高校では充実させることが必要である。
- ・県立高校の再編では、吾妻地区及び富岡・甘楽地区における方向性を示したことは評価できる。今後はこれら地区における個別具体的な計画を示すとともに、他の検討地区における方向性を示すことが必要である。
- ・みやま養護学校藤岡分校が開校したことにより未設置地域が解消されたこと、また、就労支援員等の支援により高等部生徒の一般就労率が40%台となったことは、特別支援教育の一層の充実がなされたこととして評価できる。今後は特別支援学校のセンター的機能の強化、新しい職域の開拓や就労支援の充実が必要である。
- ・文部科学省の発表した「通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要としている児童生徒に関する調査」では、そうした児童生徒が約6.5%程度の割合で通常の学級に在籍している可能性が示されている。そうした中で、普通学級から県立高校へ進学する生徒も多くなっている。県立高校における発達障がい等のある生徒に対する支援を充実させていくことが求められる。
- ・「個性や能力を伸ばし、一人ひとりの夢をはぐくむ」について、特別支援学校の未設置地域の解消をはじめとして、大きく進捗した。今後は次のステップとして、地域バランスを踏まえた特別支援学校高等部の設置が必要と推察されるので設置を強く求めたい。また、キャリア教育については、次代を担う人づくりの重要施策として捉え、県教育委員会だけでなく、群馬県全体で推進する施策として、他部局へ一層の理解を求めていくことが必要と考えられる。

施策 4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる

【目標】

- 1 国際化や情報化に対応する教育を推進する
- 2 社会が求める資質をはぐくみ、社会に貢献する人材を育てる

【取組項目】

- 1 英語教育の推進
- 2 国際理解教育の推進
- 3 外国人児童生徒への教育
- 4 ICT（情報通信技術）活用能力の育成
- 5 社会を学ぶ体験活動・ボランティア活動
- 6 環境教育の推進
- 7 県立高校における職業教育

【取組結果】

- 1 英語教育の推進
 - ・ALT（外国語指導助手）アドバイザーが学校を訪問し、TT（ティームティーチング）の指導法やALTの活用の仕方について指導助言を行った。また、県内ALTへの指導方法や教材についての助言、各種研修会の講師等を行った。
 - ・語学指導等を行う外国語青年招致事業により、教育の国際化への対応と中学生・高校生の外国語でのコミュニケーション能力の育成を図る目的で、外国青年を招致し、活用を図った。
 - ・英語で授業を進める際の留意点と活動例を通して、教師の英語力、指導力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力育成のための指導方法を共有した。
- 2 国際理解教育の推進
 - ・小学校では「外国語活動」の導入に伴い、全小学校において体験的な学習活動を実施した。
 - ・中学校ではALTを有効活用し、コミュニケーション能力や異文化理解の育成に結び付くような中学校英語科授業の充実を図った。
 - ・公立高校において、生徒海外研修、姉妹校交流の実施及び海外からの留学生の受入れを行った。【外国人留学生等との交流実施校（公立高校）：15校】
- 3 外国人児童生徒への教育
 - ・外国人児童生徒対応のための特配（通常配置される教員定数以上に教員を配置すること）を伊勢崎市、玉村町、桐生市、太田市、館林市、大泉町で実施している。
- 4 ICT（情報通信技術）活用能力の育成
 - ・群馬県警と連携し、生徒・保護者向けに情報モラル講習会を実施した。また、ボランティア団体やNPO法人と連携し、教職員向けに携帯インターネット問題講習会を実施した。
 - ・コンピュータや提示装置を活用したICT活用授業の実践研修や、デジタル教材の作成・収集・共有化等の指導力向上のための研修に努めた。
- 5 社会を学ぶ体験活動・ボランティア活動
 - ・平成25年度の教育課程実施状況調査から、約62%の小学校で2泊3日以上宿泊体験活動が実施された。
 - ・中学校の教員を対象としたキャリア教育研究協議会で職場体験活動を充実するための協議や班別研修を実施した。
 - ・青少年の地域におけるボランティア活動を通じた健全育成のため、ボランティア活動に興味関心のある青少年や地域で活動している青少年を対象に、ボランティアや指導者の養成を行うとともに、ボランティア活動の実践の場を提供した。
（青少年ボランティア体験活動参加：595人）
- 6 環境教育の推進
 - ・各教科や総合的な学習の時間等における環境教育を総合的に推進するために、学校教育の指針の中で、環境保全に配慮して主体的に考え行動する実践力が育つよう、環境教育全体計画に基づき、家庭や地域と連携しながら教科・領域の指導を充実させることを取り上げた。
 - ・各県立高校の環境学習に関する特色ある優秀な取組を総合教育センターのホームページに掲載し、広く紹介した。
- 7 県立高校における職業教育
 - ・農業高校2校、工業高校4校及び商業高校1校が地域の企業や農業生産者等と連携したカリキュラムの研究開発を行い、地域の産業界が必要とする人材育成に努めた。
 - ・地元企業・研究機関等から、豊かな経験と知識を持つ人材を講師として招へいし、生徒に優れた技術や知識などを学ぶ機会を与えるとともに、望ましい勤労観・職業観の育成に努めた。

【達成目標の状況】

達成目標	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合（小中高特別支援教員すべて の平均）	55.8%	58.5%	60.9%	62.0%	63.5%	64.8%（概ね 100%）
専門高校における長期インターンシ ップの実施学科の割合（公立高校全日制）	78.3%	90.5%	81.0%	90.5%	95.2%	100%（100%）
尾瀬学校に参加して、自然を守ること や環境問題に興味を持ったと回答する 児童生徒の割合（尾瀬学校アンケート）	64%	64%	68%	64%	67%	61%（80% 以上）

【評 価】

〔成 果〕

- 英語教育について、小中の連携、中高の連携について、参加者が授業中の実際の活動を想定して、ワークショップ形式で研修したことで、小中高の連携の重要性について理解を深めることができた。
- 英語圏の文化だけでなく、広く世界の様々な国々や地域の文化を取り上げた体験活動をし、また、児童が授業外でも、日常的にALT（外国語指導助手）とふれ合う機会がもてるようになってきている。
- 平成26年度より施行される「日本語指導が必要な児童生徒を対象とした『特別の教育課程』」について、『特別の教育課程』の編成・実施に係る説明会を通して、制度の概要や導入による効果について周知を図り、活用の促進に寄与することができた。
- 尾瀬学校実施校数は、平成24年度154校、平成25年度は157校であり、平成20年度の108校から比べると増加している。
- 高校内外において専門的技術者等から指導を受けることにより、優れた技術や知識を体得することができた。また、望ましい勤労観・職業観の育成や資格習得推進に役立てることができた。

〔課題と対応〕

- 小学校外国語活動における成果を踏まえた中学校英語科の指導法について、実践的な研修をしていく必要がある。また、高校では、生徒の外国語コミュニケーション能力を高めるため、授業内容の更なる充実を図ることが必要である。
- 総合的な学習の時間における国際理解をテーマにした学習を効果的に進めていくための取組を、一層充実していく必要がある。
- 「日本語指導が必要な児童生徒を対象とした『特別の教育課程』」に係る日本語指導にあたる教員の研修を充実させていく必要がある。
- 各教科、特別活動、総合的な学習の時間等に、生活に生かすことができ、体験活動や環境保全に対する自分の考え方がもてる話合いの活動を取り入れ、学校の創意工夫による環境学習が行われるようにしていく必要がある。

〔基本施策4：5年間の総括〕

地域社会が求める人材育成に関し、英語教育をはじめとした授業改善や就労体験等の充実を図り、教育環境を整えてきたところであるが、情報リテラシーの面では教員のICT活用能力が全国比較で中位程度であることをはじめとした課題はある。社会の進展に伴った教育環境を継続して整えていく必要がある。

【学識者の意見】

- グローバル化が叫ばれる中で、外国語活動をはじめとした英語教育の充実が学校種ごとに求められている。国の動向を踏まえ、県として示す施策の準備を進めてもらいたい。しかし、こうしたことにより、日本語教育が疎かになってしまうと本末転倒である。群馬県の歴史文化を学び、群馬県民としてのアイデンティティーや文化芸術に対する理解を深めさせた上で、外国語教育の充実を図ることが望まれる。
- 外国人児童生徒の教育について、平成26年度より日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語教育が「特別な教育課程」として導入されることとなった。群馬県の場合、こうした日本語指導が必要な児童生徒は多く、その教育ニーズは高いと推察される。国の動向を踏まえ、外国人児童生徒が多い群馬県だからこそ、現在実施されている日本語指導担当教員の研修にとどまらない、より積極的な活用を図る方向で検討することを期待したい。また、外国人児童生徒への教育をより充実するとともに、引き続き外国人児童生徒の保護者へのカウンセリング等を通じて日本の教育への理解を進めていくことが必要である。
- ICT（情報通信技術）活用では、教員のICT活用能力を高めるため、引き続き研修を充実させるとともに、可能な限り各学校においても受講を促すことが必要である。
- 各学校では宿泊体験や職場体験などを学校の実情に応じ推進している。専門高校においても長期インターンシップ実施学科率が100%となり、社会を学ぶための体験活動等は充実してきている。今後は学校における活動だけでなく、学校外における地域活動等への参加を働きかけることも必要である。
- 「社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる力」において、社会や地域が求める職業教育等は一定の進捗を図れたと思われるが、グローバル教育については、国の動き等もあり対応すべき課題も大きい。今後は群馬県らしいグローバル教育の展開に期待する。